

# 愛媛県国際交流センター研修室予約システムの利用ガイドライン

(公財) 愛媛県国際交流協会 (E P I C)

サービスをご利用になる前に、必ずお読みください。

「愛媛県国際交流センター研修室予約システム」(以下「予約システム」という。)を利用され、インターネットを通じて愛媛県国際交流センター事務局(以下「事務局」という。)に登録・施設予約等を行っていただくには、『愛媛県国際交流センター研修室予約システムの利用ガイドライン』(以下「ガイドライン」という。)に同意いただくことが必要です。

予約システムを利用された方は、ガイドラインに同意したものとみなします。また何らかの理由により、ガイドラインに同意いただけない場合は、予約システムのご利用をお断りいたします。

## (目的)

第1条 この規約は、予約システムを利用して、愛媛県国際交流センター研修室(以下「研修室」という。)の予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

## (運営)

第2条 予約システムは、事務局の方針に従って運営します。

## (利用者)

第3条 予約システムにより、研修室の予約手続きを行うことができる方は、ガイドラインに同意のうえ、事前に所定の利用者登録をした個人又は団体で、事務局が認めた方(以下「利用者」という。)とします。利用者は別に定める『愛媛県国際交流センター研修室の利用案内』(以下、『利用案内』という。)に従って、研修室を利用することとします。

## (利用者ID・パスワード)

第4条 利用者ID及びパスワードは、登録した個人又は団体でひとつだけ取得することができます。

## (利用者ID・パスワードの取扱い)

第5条 利用者ID及びパスワードについては、自己の責任において厳重に管理し、第三者に譲渡・貸与できないものとします。パスワードは他人に知られることがないように、定期的に変更する等、利用者が責任をもって管理してください。

2 利用者ID及びパスワードにより行われた予約等の手続きについては、すべて当該利用者IDの発行を受けた利用者本人により行われたものとみなします。

3 事務局は、利用者ID及びパスワードの事故により発生した損害について、一切の責任を負いません。

- 4 利用者 ID 及びパスワードを忘れた場合や他人に使用されていると思われる場合は、事務局までご連絡ください。

(利用者の登録)

第6条 利用者として登録できる個人または団体は、以下の全ての要件を満たす必要があります。

- (1) 県内を主な活動地域として、国際交流、国際協力、多文化共生に資する活動を実施すること
  - (2) 営利・宗教・政治活動を目的としたものでないこと
  - (3) 公共の利益に反しないこと
  - (4) 利用者が反社会的勢力でないこと
- 2 登録手続きの際には、入力上の注意をよく読み、所定の申請書に必要事項を正確に入力し、事務局の窓口へ提出してください。申請には、申請者の押印及び本人確認に要する身分証明書の提示等が必要です。
  - 3 過去に登録が取り消された方やその他事務局がふさわしくないと判断した方からの申し込みは、お断りする場合があります。
  - 4 利用者情報のすべての項目において、いかなる虚偽の申告も認めないものとします。

(登録の抹消)

第7条 利用者が次の要件のいずれかに該当するとき、事務局はその登録を抹消することができます。

- (1) 第6条第1項に定める登録の要件を欠くこととなったとき
- (2) 登録の内容に虚偽の記載があったとき
- (3) 『利用案内』に定める禁止活動等がある等、事務局が利用者としてふさわしくないと判断する行為があったとき
- (4) 長期にわたり、利用がないとき
- (5) 利用者から登録抹消の申し出があったとき

(登録した情報の変更)

第8条 登録した情報の内容に変更が生じた場合は、事務局に所定の変更届を提出してください。ただし、利用者 ID については変更を行うことはできません。

(利用できる手続き)

第9条 利用者は、インターネットを通じて、次の手続き及びサービスを行うことができます。

- (1) 研修室の利用
  - ・ 予約の申込み
  - ・ 研修室の利用状況の確認
- 2 予約申込みには、回数制限があります。同一の個人・団体への研修室貸出は、同一个月内最大8回までとします。また、同一の個人・団体への研修室貸出は、同一時間に複数の研修室を予約することはできません。

- 3 予約申込みは、研修室利用の3日前（休館日及び年末年始を除く。）までに行うものとします。
- 4 事務局は、天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により手続きができなかった場合、その責任を負いません。

（利用可能施設の追加等）

第10条 予約システムにより利用可能な施設は、利用者の登録後に追加・変更等が生じる場合があります。

- 2 保守等の必要がある場合には、予約システムの運用を停止することがあります。運用停止を行う場合には、予約システムのトップページ等で事前に予告することとしますが、緊急を要する場合には、予告なく停止する場合があります。

（利用者の情報）

第11条 利用者の情報は、事務局において必要に応じ共有されます。

- 2 事務局は、利用者の同意なく、利用者の情報を第三者に対して開示しません。ただし、次の各号の場合には、利用者の情報を開示できるものとします。

(1)法令に基づき開示を求められた場合

(2)事務局の権利、利益、名誉等を保護するために必要であると判断した場合

- 3 利用者の情報につきましては「公益財団法人愛媛県国際交流協会 個人情報保護方針」に従い、事務局が管理します。利用者の情報を、利用者へのサービス提供、サービス内容の向上、サービスの利用促進、およびサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図る目的のために、事務局において利用することができるものとします。

（禁止事項）

第12条 予約システムのご利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 予約システムを予約等以外の目的で利用すること
- (2) 予約システムに対し、不正な手段でアクセスすること
- (3) 予約システムの管理及び運営を故意に妨害すること
- (4) 予約システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること
- (5) 他の利用者の利用者ID及びパスワードを不正に使用すること
- (6) その他法令等に違反すると認められる行為をすること

（禁止行為に対する防御措置）

第13条 予約システムの利用に当たり、前条のいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者の登録の抹消等、必要な措置をとることができるものとします。

（免責事項）

第14条 事務局は、次の原因により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

- (1) 本システムの利用

- (2) 予約システムの中断、遅延、停止及びデータの消失
  - (3) 利用者が使用するパソコンの障害又は不具合
  - (4) 利用者が予約システムへのアクセスに利用する通信回線の障害
- 2 事務局は、事務局のサーバー・ドメイン等から送られるメール・コンテンツに、コンピュータ・ウイルス等の有害なものが含まれていないことを保証いたしません。

(ガイドラインの変更・廃止)

第15条 事務局は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本ガイドラインを変更・廃止することがあります。本規約の変更後に利用者が予約システムをご利用になった場合は、変更後のガイドラインに同意いただいたものとみなします。